

## 藤沢市観光振興計画の改定について（最終報告）

### 1 これまでの経過

藤沢市観光振興計画は、平成23年3月に策定後、令和4年度までの12年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを図りながら運用してまいりました。

最終見直しにあたる令和2年度に3回目の見直しを行う予定でしたが、コロナ禍の影響により、長期間の先行きを見通すことが困難であることや、上位計画である「神奈川県観光振興計画」の見直しが留保されたことなどから、暫定的な方針として令和2年3月に「藤沢市観光経済再活性化プラン」を策定し、これまで運用を図ってきたところです。

### 2 計画改定の趣旨

国の第4次観光立国推進計画においては、一人あたりの観光消費額や宿泊者数等の目標が掲げられたほか、令和5年3月に改定された神奈川県観光振興計画においては、持続可能な観光を意識した施策やデータを根拠とした施策の展開等が重点的視点に位置付けられました。

このような上位計画の内容のほか、本市の観光を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえ、共創型観光を目指し、更なる観光振興及び地域経済の活性化を図るため、本計画の改定を行うものです。

### 3 計画の位置づけ・改定案作成における経過

本計画改定にあたっては、神奈川県観光振興計画の趣旨を踏まえるとともに、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の理念や施策の方向性との整合を図り、民間事業者と地域が一体となって持続可能な観光を意識した施策を展開し、社会経済情勢や新たな観光需要の顕在化など、様々な変化に的確に対応できる計画としました。

観光事業者をはじめとした市内事業者が抱える課題認識等に関するヒアリングの実施結果や、有識者会議及び改定検討会議での様々な意見等を踏まえながら、(公社)藤沢市観光協会、民間事業者、地域が一体となって推進する計画となるよう改定素案について作成し、令和5年12月藤沢市議会定例会建設経済常任委員会における中間報告でいただいたご意見及びパブリックコメントを踏まえ、改定案として取りまとめました。

### 4 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）

(2) 件数 2件

(3) 意見の内訳 「第6章」観光施策に関すること（2件）

(4) 市の考え方の内訳 計画に反映させた意見（1件）

計画に含まれている内容とする意見（1件）

(5) 意見の内容

- ・観光人材の育成における、市内大学との連携による人材発掘・人材育成に関する事項を明文化すべきである。
- ・市内小中学校、高等学校、支援学校等と連携した、観光をテーマとした地域学習や総合的な学習の時間等における人材育成に関する事項を明文化すべきである。

## 5 素案報告以降の主な変更内容

素案報告後の主な変更点につきましては、次のとおりです。

番号	ページ	加筆・修正等
1	P. 1	第1章「2観光振興により市民、観光客、観光産業事業者、振興関連団体等の関係者が享受する効果」「(1)観光振興による経済波及効果」の説明文2行目に、インバウンド需要もさることながら、国内の需要を前提として取り込む視点として、「 <u>国内需要はもとより</u> 」を加筆しました。
2	P. 46	第6章「将来像・なるべき姿の実現に向けた施策体系」の「中柱(戦略プロジェクト)」の「1.付加価値の高い観光コンテンツの創出・磨き上げ」を「 <u>高付加価値で長い滞在を促す観光コンテンツの創出・磨き上げ</u> 」に修正しました。
	P. 47	中柱及び説明文3行目「付加価値の高い」を「 <u>高付加価値で長い滞在を促す</u> 」に修正しました。
3	P. 47	「 <u>北部観光</u> 」に関する写真を追加しました。
	P. 48	「 <u>北部収穫体験</u> 」に関する写真を追加しました。
	P. 49	「 <u>藤沢駅周辺</u> 」に関する写真を追加しました。
4	P. 54	説明文3行目に「 <u>産学官連携で取り組む</u> 」を加筆しました。

## 6 今後の進め方

観光振興に関わる各主体の役割と責任所管を明確にし、役割に沿って推進する施策実施者のPDCAを共有する協議会を設置するなど、適切なタイミングで次年度施策案や進捗の共有を行っていくことで、効果的な観光振興を展開します。

令和6年3月中旬 「第4回藤沢市観光振興計画改定検討会議」に報告

令和6年4月 「藤沢市観光振興計画」を施行

以 上

(事務担当 経済部 観光課)